# ローマ字使用の在り方に関する主な論点 Ver.2

※ 国語分科会における前年度までの審議内容(○)に、今期の審議内容(●)を加えたもの。

# 1 将来に向けてローマ字つづりを安定させること

- 主に日本語を母語としない人々への配慮や国際社会への情報伝達のために用いる
  - ・ 現行の内閣告示は「一般に国語を書き表す場合」を想定していたが、実際には、日本語 を母語としない定住外国人や海外からの旅行者への配慮のための使用、又は、国際社会に 向けて日本語を発信する際の使用が中心となっている。
  - ・ ローマ字表記は、主に名詞、特に地名や駅名、氏名など固有名詞を中心に用いられており、文、文章レベルの日本語をローマ字で書き表す習慣が定着しているとは言い難い。
- 実態を重視するとともに、分かりやすく使いやすいものを示す
  - ・ 現行の内閣告示では、第1表に示された訓令式を用いることを原則としており、学校教育等のよりどころともなっている。しかし、一般の社会生活においては主に第2表に示されたヘボン式が用いられている。今後、社会におけるローマ字表記を訓令式に改めて統一しようとする場合には困難が予想される。
  - ・ 義務教育の初期段階からローマ字を使用する機会があると考えられることから、難易度に留意する必要がある。
- つづり方の検討においてはヘボン式を土台とする
  - ・ 一般の社会生活においては、ほとんどの場合へボン式が用いられているという実態があ る。つづり方については、ヘボン式を軸として検討する。
- 規範性と寛容性のバランスをとる
  - ・ できるだけ統一的なつづり方を示すことを目指すものの、現状において各分野で行われ ている様々なつづり方に対しては、必要に応じた配慮が必要となる。
  - ・ 個々人の表記、人名や社名など固有の名称に用いられている表記などについては、それ らを尊重し、使用を妨げない。
- 検討の成果をどのように、どのような場面で生かしていくのかを併せ検討する
  - ・ 将来に向けてローマ字のつづりを安定させるためには、成果物の使用目的や使用される 場面などを十分に意識して検討していく必要がある。

### 2 国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとすること

- 日本語の基本的な音韻にできるだけ過不足なく対応する体系的なつづりとする
  - ・ 訓令式は、日本語を母語とする人の一般的な認識において区別されているそれぞれの音 を体系的・規則的に示そうとしたもの。内閣告示の第2表に示された日本式も同様である。
  - ・ ヘボン式は、英米語の表記と発音との関係を参考にして、日本語の発音に近い形で表そうとしたものであり、実際の音声との対応が分かりやすい。英語との親和性が高い。

- 音に基づいたつづり方であるとともに、翻字的な性質を帯びる部分があることに留意する
  - ・ ローマ字による表記は、日本語の音に基づくものであるが、一方で、日本語の仮名遣い と対応しているような部分もあり、一方のみによるものではないことに留意する。

### ○ 長音であるかどうかを判別できるようにする

- ・ 内閣告示では長音を符号付き文字で表すこととなっているが、実際には符号が省略されることが多くなっている。日本語における長音の有無は語の違いに関わるものであり、ないがしろにすべきではない。
- ・ 符号付き文字の使用を徹底するか、諸事情によりそれが難しい場合には、分かりやすく 使用しやすい長音のつづり方を新たに導入する必要がある。

## ○ 長音を表すための具体的な方法を示す

- · 長音符号に「<sup>^</sup>」と「<sup>-</sup>」のどちらを用いるか。
- · 符合付き文字を使用しない場合に、文字だけで長音を示す方法を検討するか。

# ○ 現代仮名遣いとの関係

・ 現代仮名遣いにおける長音や四つ仮名(じ・ぢ・ず・づ)等の表記とローマ字のつづり 方との関係を改めて整理するか。

### ○ 外来語に用いられる音との関係

・ 現行の内閣告示では外来語の音までは対象とせず「特殊音の書き表し方は自由とする」として整理されている。外来語等に用いられる音を検討の対象とするか。

#### ○ ローマ字使用におけるその他のルール

・ 大文字小文字の使い分けのほか、現行の内閣告示には示されていない区切り符号、分か ち書き等に言及するか。

## 3 各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理すること

- 国際社会で広く用いられているローマ字表記をどのように位置付けるか
  - ・ 「Tokyo」「Osaka」「judo」「ramen」など、内閣告示によるローマ字のつづり方とは別に 国際社会において定着している、あるいは、定着しつつある表記をどのように扱うか。
  - ・ 安定的に用いられている表記の使用について、どのような配慮が必要か。

#### ● 他言語における慣用に留意しつつも、飽くまで国語施策として検討すること

・ ローマ字の主な使用目的が、日本語を母語としない人々への配慮や国際社会に向けての 発信であるとしても、国語分科会で検討するローマ字の表記は、他言語における日本語の 在り方ではなく、国語を書き表すためのものであるということを十分に踏まえること。

#### ○ ローマ字つづりに関する様々なバリエーションの整理

・ 現在用いられているローマ字には、様々なバリエーションが見られる。例えば、撥 音「ん」の表記において n とmを区別するもの、ch の前の促音「っ」を「t」で表すもの、 長音に h を用いるものなど、つづり方に異なりが見られる。これらをどのように整理し位 置付けるか。

# ○ 情報機器へのローマ字入力にも留意するが、直接の審議対象とはしない

・ ローマ字の仕組みを用いて日本語の漢字仮名交じり文を書くという習慣は、広く定着しており、現代におけるローマ字使用の一つの在り方として捉えた上で検討を進める必要がある。一方、ローマ字入力はローマ字のつづり方とは別のものであり、直接の審議対象とはしない。

# ○ ローマ字つづりとローマ字入力の違いの確認

・ 社会で現在行われているローマ字つづりの中には、ローマ字入力の方法に影響を受けているものがあると考えられる。例えばローマ字つづりにおけるオ列(段)長音(例:公園通り(Kôendôri))や助詞(例:~は(wa)、~を(o))の書き表し方と、ローマ字入力におけるキー操作(kouendoori、ha, wo)との違いを改めて確認する。